

平成30年6月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成30年6月13日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 内藤とし子議員 (1) 生涯学習施設の今後について  
(2) 平和行政について  
(3) 自然エネルギーの利活用の拡大による低炭素社会の実現について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩														
副	市	長	神谷坂敏													
教	育	長	都築公人													
企	画	部	長	深谷直弘												
総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	榑	原	雅	彦	
人	事	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	杉	浦	崇	臣			
I	C	T	推	進	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	山	下	浩	二
総	務	部	部	長	内	田	徹									

行政グループリーダー	中 川 幸 紀
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	中 村 孝 徳
市民窓口グループリーダー	内 藤 克 己
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	磯 村 和 志
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
会 計 管 理 者	三 井 まゆみ
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
監査委員事務局長	山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	神 谷 直 子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

12番、内藤とし子議員。一つ、生涯学習施設の今後について。一つ、平和行政について。一つ、自然エネルギーの利活用の拡大による低炭素社会の実現について。以上、3問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告してあります問題について質問をさせていただきます。

一つ、生涯学習施設の今後について。

公民館の原点は、敗戦の翌年の1946年7月5日、文部省が設置を呼びかけ、全国に広がりました。戦争への深い反省に立って、平和で民主的な日本を目指して、社会教育の大切さをうたい、その拠点として公民館を位置づけたのです。

そこにはこう書かれています。「公民館は全国の各町村に設置せられ、此処に常時に町村民が打ち集って談論し読書し、生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所である。」としています。公民館は主権者である住民一人一人のものであり、住民の主体的な学びを通して、地域に自治をつくる拠点施設とも言えます。多いときには全国に3万5,000館でしたが、市町村合併や民間委託などで、1999年には1万9,063館に、現在は1万4,000館を切るなど、公民館の数は減ってきています。生涯学習センターなどと名称を変えて改変し、廃止、統廃合しようという動きもあります。

地域・自治体によって、住民参加の公民館運営審議会があります。公民館は、最初から住民参加を大事にしてまいりました。ことしは憲法施行71年、教育基本法71年という大事な年ですが、1947年教育基本法を受けて、1949年に社会教育法ができ、公民館が詳しく規定されました。憲法第26条では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定め、教育基本法第12条にも社会教育の規定があります。第12条第2項「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければな

らない。」となっています。

そこで、まずお聞きします。

公共施設管理計画において、生涯学習施設を減少していくこととされていますが、現在の住民の社会教育等、文化教養を高める環境をどう構築するのかについて伺います。

公民館は、教育行政法第30条によって明確に教育機関として位置づけられています。同法第21条によれば、教育委員会の職務権限ですが、「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。」となっています。

要するに、教育機関として位置づけられていた公民館を12年ほど前、高浜市も市長の権限の補助執行として運営の民営化や指定管理者制度を導入したことから、公民館の利用が減ってきたのではないのでしょうか。以前は夏の一時期、子供の映画を取り組んだりして、一年間の間のある時期は決まった取り組みをしていました。それが貸し館になりました。いつも希望の会場が重ならないようにのみ運営しています。

それでは、これまで中央公民館や勤労青少年ホームで取り組んでいたサークルや団体は、どこで活動を継続しているのでしょうか。勤労青少年ホームのサークルは、エコハウスや翼ふれあいプラザを利用しているものの、土曜日に利用したくてもあきがなく日曜日に変更することがあるそうです。少年野球の総会は、中央公民館をいつも利用していましたが、今は吉浜公民館やいきいき広場を利用しているそうです。

また、お隣の碧南市は7つの小学校区に公民館が7つあり、ほかにコミュニティ施設があつて、区民館という町内会館、東部市民プラザなどもあるとのこと。それに比べて、高浜市は公民館は数も少ない上、その中でも中心的な役割を果たしてきた中央公民館も解体してしまいました。これでは社会教育、生涯教育を十分構築することは無理だと考えますが、見解をお答えください。

市内には、サッカークラブのチームがあります。このサッカークラブの保護者の総会は、毎年1回開かれます。去年は碧南市で行いました。ことしは翼小学校で開催の予定となっています。小学校1年生から中学3年生まで集まり、1学年で多いのは40人くらいおります。市外の人も入っており、全員が車で集まると駐車場が不足することから、各学年5台に減らす調整が話され、市外から出席する人を優先してと、配慮をしているということです。これまでであれば中央公民館がありましたから、駐車場の心配もせず集まることができました。

そこで、これまで中央公民館があつた当時の公民館の利用者数は平成20年度、平成21年度、平成22年度と、平成22年度が16万8,463人という資料がありますが、現在、中央公民館を解体してからの公民館の利用者数をお知らせください。

次に、高浜の公民館は、生涯学習施設、避難所、投票所など、いろいろな役割を果たしています。大山公民館などは、桜祭りには花見の会場になったり、お祭りともなると子供の休憩所、赤ちゃんを連れての方は、赤ちゃんにお乳を飲ませたりしている方もみえるといいます。雨が降った

りすると、雨宿りの人でいっぱいになると聞きます。

現在、生涯学習施設、子供のための施設、避難所、投票所と多くの役割を果たしている施設、特に大山公民館をこれまでどおり市直営で運営すべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

平和行政について。

昨年7月に、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が国連会議で、国連加盟国で約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は、第1条において核兵器の開発、実験、生産、製造及び保有、貯蔵、さらにその使用と使用の威嚇を禁止し、条約契約国に対し、自国の領域または自国の管轄もしくは管理のもとにあるいかなる場所においても核兵器または核爆発装置を設置し、または配備することを禁止しています。同条約は、50カ国が批准した時点から90日後に発効するとなっています。

5月20日には、ニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続が始まりました。同日中に50カ国以上が署名し、現在59カ国、10カ国が既に批准書を持参しました。ことしに入ってドミニカ共和国、カザフスタン、ボリビアが署名、南太平洋の島国バヌアツの議会は、核兵器禁止条約を批准する法案を可決し、近く国連に批准書を寄託するものと見られます。今後は、発行に向けて署名した国々の国内で批准手続が行われていくこととなります。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12月10日には2017年のノーベル平和賞が国際NGO核兵器廃絶国際キャンペーン——I CANですね——に授与されました。また、平和首長会議は、昭和57年の設立以来、世界の都市と連帯し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。愛知県の市長さんも全員加盟されました。

さきの5月30日には、核兵器廃絶2018あいち平和行進への御協力お願いとして、高浜市に共同連絡会の理事である大村氏も表敬訪問されました。日本は、安倍首相は、唯一の被爆国であるにもかかわらず、率先して署名しようとしていません。そんな日本の姿勢を変えるためにも地域の自治体から署名を進めようではありませんか。

日本被爆者団体協議会が作成した「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネルやDVD「つるのつて」を購入し、原爆パネル等の展示を公共施設で行うよう求めます。「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に賛同・署名を求めます。平和教育・平和学習など、非核・平和学習を推進せよについて伺います。

次に、自然エネルギーの利活用の拡大による低炭素社会の実現について伺います。

原子力の安全神話が崩れた今日、再生可能エネルギー、自然エネルギーが大きくクローズアップされています。そこで、すぐにできることとして、中部電力碧南火力の広い敷地に太陽光発電パネルを設置するよう申し入れをせよというものです。

さらに、愛知県内の自治体では、太陽光パネルの補助制度が進んでいますが、高浜市も制度創

設について。高浜市は、瓦とセットとなっている関係で、広がり不十分だと考えますが、その点どのように考えてみえるかお答えください。

生ごみ堆肥化・剪定枝堆肥化など、ごみの減量する考えがないかについて伺います。

ごみ1人当たり、平成25年が545グラム、26年が536グラム、27年が538グラム、28年が540グラム、29年534グラムとなっており、国の平均500グラムで余り減っていない現状があります。この点でも、家庭ごみを減らす工夫の一つ、生ごみ堆肥化に取り組む考えはありませんか。

また、剪定枝の堆肥化は、衣浦衛生組合ではまだ取り組んでいません。安城市などは堆肥化に取り組んでおり、チップ等も利用していると聞いています。高浜市として、また衣浦衛生組合に働きかける考えはないかお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） それでは、内藤とし子議員の1問目、生涯学習施設の今後について、

（1）公共施設総合管理計画において、生涯学習施設を減少していくこととされているが、住民の社会教育等、文化教養を高める環境をどう構築するのかについてお答えをいたします。

本市では、平成23年度に、本市が目指す生涯学習の基本方針や取り組みの方向性をまとめた第2次高浜市生涯学習基本構想を策定をいたしました。昨年度、基本計画部分について見直しを行い、現在は第2次高浜市生涯学習基本構想・基本計画（後期）に基づいて、取り組みを進めているところでございます。

生涯学習は、人生を豊かにするために生涯にわたって継続的に学んでいくことをいいますが、本市では、学んで得た知識や技能などを個人の中だけにとどめてしまうのではなく、誰かに伝えたり、地域の中で役立つなど、子供も大人もともに学び合い、交流し合うことにより、互いに顔が見える関係を築き、世代間の連帯感を深める、さらに「高浜市が好き」「誰かのために、地域のために何かやってみたい」といった想いを育み、ひとづくりや地域を創る力へと高めていくことを目指しております。

その一例としまして、行政では「タカハマ！まるごと宝箱事業」や「たかはま夢・未来塾事業」、地域においては、まちづくり協議会を初め、市民の皆様方が主体となり、子供の好奇心や意欲の高まりにつながる各種講座・体験事業など、公共施設に限らず、市内のさまざまな環境のもとで、多種多様な生涯学習活動が行われております。

以上、本市における生涯学習の考え方を申し述べさせていただきました。

それでは、まず、中央公民館や青少年ホームが廃止をされ、貸し部屋の面積や部屋数はどのようになったのか、大山公民館が廃止され、高浜小学校へ機能移転した場合の面積や部屋数はどのようになるのかについてお答えをいたします。

中央公民館についてでございますが、ホール棟にはホールのほか、楽屋が2部屋、ホワイエがあり、貸し出し面積は690平方メートルございました。また会議棟には、講義室や会議室、和

室など12部屋があり、貸し出し面積は892平方メートルでございました。

青少年ホームにつきましては、講習室、軽運動室など4部屋があり、貸し出し面積は276平方メートルでございました。

また、大山公民館につきましては、和室や会議室など6部屋があり、貸し出し面積は603平方メートルでございます。今後、保有形態の見直しにより、市保有の面積としては減少する見込みとなっております。

次に、高浜小学校地域交流施設についてでございますが、主な居室構成につきましては、本年2月15日の公共施設あり方検討特別委員会の資料においてお示しさせていただいたとおりでございます。貸し出し可能なスペースとして、公民館機能につきましては、会議室が3部屋あり、それぞれ約50平方メートル、うち2部屋についてはパーティションを外すことにより、一体利用をすることが可能となっております。また、和室が1部屋あり、約50平方メートルとなっております。さらに家庭科室など、学校の特別教室も平日夜間や土日など、学校の授業に支障のない時間帯は利用可能でございます。

将来的な生涯学習施設の施設数は、との御質問についてでございますが、第2次生涯学習基本構想・基本計画（後期）にも掲げておりますとおり、公共施設総合管理計画や、施設の複合化・機能移転等の時期を示した公共施設推進プランに基づき取り組んでまいります。公共施設再編の取り組みは、将来の人口構造の変化や財政見通しを踏まえて、全ての公共施設を維持し続けることは困難であることから、長期的な視点に立って、計画的に取り組んでいるものであることを御理解をいただきたく存じます。

次に、中央公民館や青少年ホーム閉館後の利用者の動向についてでございますが、把握し得る範囲でお答えをいたします。

まず、中央公民館ホールを定期的に利用されていた市民に対しましては、閉館に際して、市内における代替施設の候補を御紹介させていただきましたが、現在はかわら美術館やいきいき広場のホール、学校体育館のほか、市外のホールを利用されているといった事例を伺っております。

会議室棟の部屋を定期的に利用されていた方々につきましては、施設の利用件数の推移などから、女性文化センター、高浜エコハウス、ふれあいプラザ、いきいき広場、かわら美術館など、市内各所の公共施設を利用いただいていることがうかがえます。また、個人のお宅や町内会の集会所、企業の会議室、店舗の貸しスペースを使って活動されているといった事例も伺っております。

次に、勤労青少年ホームにつきましては、定期的に利用されている方を対象に、施設の方向性や代替施設の候補をお伝えする説明会を実施し、希望者には相談に応じてまいりました。

お尋ねの軽運動室につきましては、主に体育センター、学校体育館、かわら美術館スタジオなどを御利用になっている方が多いと伺っております。

確かに、なれ親しんでいた施設が廃止になることで、利用者の皆様に御不便をおかけする部分がございます。しかしながら、あれもこれもといった全ての利用ニーズを満たすことは困難であること、また、どのような場所で生涯学習活動を行うかは、その内容等に応じて利用者の皆さんがふさわしい場を選択されるものであると考えております。

次に、（２）生涯学習施設、避難所、投票所と多くの役割を果たしている施設を市直営で運営すべきと考えるが、見解はについてお答えいたします。

まず、大山公民館の今後についてでございますが、昨日の６番議員の一般質問でも答弁申し上げたとおりでございますが、大山公民館は高浜小学校へ機能移転し、市が保有する施設としては将来的に廃止となりますが、公民館の活動は、高浜小学校を核として引き続き行われてまいります。大山公民館が廃止されたら、公民館活動もなくなってしまうということはございませんので、御理解をお願いいたします。

また、機能移転後の大山公民館の建物がどうなるかという点につきましては、地元町内会である春日町町内会の正副会長さんやOBの方を中心に、大山公民館長、土地の所有者である春日神社氏子会の会長を交えた協議を行っており、市の公共施設に対する考え方や、大山公民館を市としては保有しないが、地域が主体となって運営していきたいという思いがまとまれば、無償譲渡をしていくという方向性をお伝えをしており、御理解をいただいております。

現在は、大山公民館の現状の利用状況や運営コストなどの情報を共有し、地域が主体となって運営する場合の課題や譲渡に当たっての課題について、１つずつ丁寧に検討を重ねているところでございます。

避難所、投票所として多くの役割を果たしているとのことでございますが、市が必ずしも直営で運営しなければならないというのではなく、論地町集会所のように、論地町町内会の所有施設でございますが、町内会拠点としてだけでなく、指定避難所、投票所としての活用、町内会活動以外への一般貸し出しも行われております。

地域との協議の中で、「避難所機能も含め、町内会の拠点として活用していきたい」、「投票所としての機能も維持していけるとよい」といった意見が出ております。公共施設の再編という大きな流れのもと、地域の意向をくみながら、避難所機能、投票所機能の維持・確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、その他の公民館についても今後どうしていくのかという御質問でございますが、公共施設総合管理計画及び公共施設推進プランに基づき、学校の建てかえに合わせて機能移転を進めるという方針でございます。まずは現在進めております高浜小学校等整備事業を、本市における公共施設のあり方のモデルケースとして、学校を核とした施設の複合化・集約化により、子供からお年寄りまで幅広い世代が集い、新たな交流が生まれる地域コミュニティの拠点づくり、地域ぐるみで生涯学習や子育て・子育て等を支えていく環境づくりを目指してまいりたいと考えており

ます。

なお、生涯学習施設の管理運営に当たっては、指定管理者制度や業務委託など、その施設にふさわしい運営形態を選択し、市民団体や企業といった民間の力を生かして取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、生涯学習は「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」を基本的な考え方としており、公共施設に限らず、家庭・学校・地域・職場・店舗など多種多様な場で、また行政だけでなく、市民・団体・事業者など多様な主体による学び合いの機会が設けられることによって、人と人とのつながりが生まれ、活動の輪が広がっていくものであると考えております。

こうした市内にあるさまざまな資源を有効活用した取り組みこそが、議員がおっしゃる住民の社会教育等、文化教養を高める環境づくりにつながっていると考えておりますので、御理解をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 続きまして、2問目、平和行政についてお答えいたします。

ただいま御質問をいただきました内容の核兵器廃絶及び恒久平和に対する諸課題につきましては、去る5月30日に愛知県原水爆禁止協議会の大村代表委員に御訪問をいただきお話を頂戴したところでございます。

初めに、1点目に御質問をいただきました日本原水爆被害者団体協議会が作成した「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」パネルやDVD「つるにのって」を購入し、原爆パネル等の展示を公共施設等で行うように求めるについてお答えをいたします。

本市では、これまでも平和に関する啓発イベント等を実施してまいりました。御承知とは存じますが、かわら美術館におきましては、戦争や平和をテーマとした企画展を随時開催し、多数の御来場をいただいているところであり、昨年8月13日にかわら美術館で開催をいたしました企画展「みえるような、みえないような」において「平和を祈る朗読会」と題し、終戦の日になみ、平和の祈りを込めて、戦争や平和をテーマとした絵本などの朗読会を開催いたしましたところでございます。

なお、本年もかわら美術館において開催されます企画展「PLAY vol.2」の関連行事といたしまして、8月5日に「平和を祈る朗読会」が開催される予定と伺っております。

このように、平和行政の推進につきましては、これまでもかわら美術館の企画展などを通じて取り組んでいるところであり、資料についても不足をしているとは考えておりませんので、今のところ原爆パネル等の購入をし、活用していく予定はございません。

次に、2点目の「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」賛同・署名を求めるについてお答えをいたします。

我が国は世界唯一の被爆国であり、核兵器のない平和な世界の実現が望まれております。「ヒ

「ロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」では、全ての国に対し、核兵器を禁止し廃絶する条約への締結を求めるものであり、また条約では、核兵器によって引き起こされた被爆の現実を踏まえ、核兵器の非人道性を強調し、いかなる状況でも核兵器の使用、開発、所有、実験などを禁止することとしており、核保有5ヵ国以外への核拡散を抑止する現在の核拡散防止条約からさらに一步踏み出し、全ての締約国に核兵器の完全な廃絶を求めていることは、大変意義深いことだという認識を持っております。

一方で、国際条約の締結は、外交政策に関する国の専管事項に属するものであり、政府が責任を持って取り組む課題であると考えておりますので、「ロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」への署名については、現在、その考えは持ち合わせておりません。

最後、3点目の平和教育・平和学習など、非核・平和学習を推進せよについてお答えいたします。

教科指導の中では、国語、社会、道徳、総合的な学習の時間など、授業や全教育活動を通して命の大切さ、他者尊重、国際理解、人類愛、世界平和などに関する学習を展開しております。

小学校の高学年や中学校の国語科の学習では、戦争を取り扱った物語文を読み進めていく中で、時代背景や登場する人々の心情や情景を読み取る活動を通して、命の尊さや家族のきずなや人の生き方について、深く考えさせていきます。また、社会科では、小学校高学年で日本と隣接する諸外国について学び、住みよい国土について考えます。また、戦争中の人々の暮らしについての学習では、関連する図書や資料を収集し、戦争に至る背景や経済の混乱、社会の問題の発生等に関連づけて考えさせていきます。

これらの学習を通して、戦争の実態と平和の意義について理解し、日本が世界の平和のためにどのような役割を果たしていったらよいのかを考えていきます。

平和教育の前提にあるのは、お互いの立場、考え方の違いを理解し、尊重することにあります。例えば男の子と女の子、運動の得意な子とそうでない子、日本人と外国人など、それぞれの違いを認め、尊重することを児童・生徒の実態に応じて繰り返し学んでおります。

こうした中で、対話することの重要さと合理的な解決の糸口を学んでいく過程を通して、命の大切さ、相手を思いやり尊重する気持ちが育まれていくものと考えております。

今後とも、高浜市が平和な中で、市民の皆様とともに発展していけるよう、市民福祉の向上を図るとともに、平和行政もあわせて推進をしてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（中村孝徳） それでは、内藤とし子議員の3問目、自然エネルギーの利活用の拡大による低炭素社会の実現について、（1）中部電力碧南火力・武豊火力発電所内の広い敷地に太陽光発電パネルを設置するよう申し入れよ、（2）愛知県内の自治体では、家庭

用太陽熱温水器補助制度が進んでいるが、高浜市も制度を創設せよ、（３）生ごみ堆肥化・剪定枝堆肥化について、それぞれお答えいたします。

まず、（１）中部電力碧南火力・武豊火力発電所内の広い敷地に太陽光発電パネルを設置するよう申し入れよについてお答えいたします。

内藤議員も御承知のとおり、中部電力におかれましては、低炭素社会の実現を掲げ、地球温暖化を防ぐために電力の供給、需要の両面からCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでおられます。

中部電力では、2020年度までに1.5万キロワットから2万キロワットのメガソーラー発電の導入を目指し、2011年1月にメガソーラーいいだ、出力1,000キロワット、2011年10月にメガソーラーたけとよ、出力7,500キロワット、2015年1月にメガソーラーしみず、出力8,000キロワットの営業運転を開始しております。また、2011年10月に営業運転を開始したメガソーラーたけとよは、2017年5月にメガソーラーかわごえとして移設し、運転を開始しております。中部電力のホームページには、「これからもCO<sub>2</sub>排出量の少ないエネルギーの導入に積極的に取り組んでまいります」と掲載されております。

また、昨年の11月16日付の2018年度高浜市予算編成に対する日本共産党の要望書において、「原発ゼロに向けて再生可能（自然）エネルギーの本格的活用を進めること」との御要望を受け、本市としては、「再生可能（自然）エネルギー政策は、国、県、市、産業界、市民などがそれぞれの立場と性格により、できることを継続して実施していくことが重要であり、愛知県の省エネ・創エネ・畜エネの考え方にに基づき、産業振興と連動した太陽光発電システムへの補助の継続、防犯灯のLED化、高浜エコハウス、翼小学校などに設置した太陽光発電システムによる啓発活動を軸に、再生可能（自然）エネルギーの普及に努めてまいります」と回答をいたしております。

御質問の中部電力碧南火力・武豊火力発電所内の広い敷地に太陽光発電パネルを設置するよう申し入れよにつきましては、先ほど申しましたとおり、それぞれの立場と性格により、できることを継続して実施していくことが重要であると考えておりますので、中部電力碧南火力・武豊火力発電所内に太陽光発電パネルを設置するか否かについては、中部電力の御判断となりますことから、本市として、中部電力へ太陽光発電パネルの設置を申し入れる考えはございません。

次に、（２）愛知県内の自治体では、家庭用太陽熱温水器補助制度が進んでいるが、高浜市も制度を創設せよについてお答えいたします。

議員も御承知のとおり、家庭用太陽熱温水器は太陽熱で水を温めて温水にする設備で、低価格でエネルギー変換効率にすぐれていることから、1970年から1980年代にかけて多く設置されましたが、訪問販売による強引な販売方法が問題になったりしたことで徐々に関心が薄れ、その間、太陽光発電やエコキュートといった自然エネルギーを活用したエコシステムが普及し、今では、太陽熱温水器を新たに設置する家庭は、ほとんど見られなくなりました。

また、太陽熱温水器は天候に左右されやすいことや、利用方法が給湯か床暖房に限られてしま

うことも普及が進まない要因の一つと考えられます。

さらに、太陽熱温水器のうち、貯湯型と呼ばれる集熱器と貯湯槽が一体となったものを屋根の上に乗せた場合、機器の重量と満水状態の水の重量では300キログラム以上になると言われていることから、建物への負担はかなり大きくなると言われております。

次に、集熱型と言われる集熱器と貯湯槽が分かれているタイプでは、構造が複雑になるため、製品自体が高価になり、性能がよくなればなるほど価格は上昇し、イニシャルコストは高くなると言われております。

以上の理由により、本市といたしましては、太陽熱温水器そのものを否定するつもりはございませんが、現在、本市では、三州瓦の販売促進にあわせ、住宅用太陽光発電システムに対する補助を実施いたしておりますので、現状の補助制度で進めていきたいと考えております。

今後、家庭用太陽熱温水器の機器の性能がさらに向上し、普及が進んでいくようであれば、補助制度の検討をさせていただきたいと思いますが、現時点で家庭用太陽熱温水器に対する補助制度の創設については考えておりません。

最後に、（3）生ごみ堆肥化・剪定枝堆肥化についてお答えいたします。

まず、本市の生ごみ堆肥化に係る補助制度でございますが、生ごみ処理機に対する補助は、販売価格の2分の1、3万円を上限としております。

生ごみ堆肥化容器（コンポスト）につきましては、販売価格の2分の1、3,000円を上限としており、生ごみ発酵用密閉バケツについても販売価格の2分の1、500円を上限に補助を実施いたしております。

平成29年度の補助実績でございますが、生ごみ処理機が8件、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）が14件、生ごみ発酵用密閉バケツは0件となっております。

また、補助制度を開始いたしました平成18年度からの累計は、生ごみ処理機が138件、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）が99件、生ごみ発酵用密閉バケツは135件となっております。

御質問のコンポスト等の購入費補助の拡大につきましては、平成28年10月1日から生ごみ処理機に対する補助を販売価格の3分の1、上限2万円であったものを現行の販売価格の2分の1、上限3万円に拡大をさせていただいておりますことから、現状では購入費補助の拡大を行う考えは持ち合わせておりません。

次に、剪定枝堆肥化につきましては、衣浦衛生組合において新たにに取り組むよう働きかける考えはないかということについてでございますが、議員も御承知のとおり、衣浦衛生組合は碧南市、高浜市で構成する一部事務組合でございますので、剪定枝の堆肥化については、衣浦衛生組合の考え方や碧南市の考え方、また、構成団体等の調整等も必要となるということから、本市といたしましては衣浦衛生組合に新たにに取り組むよう働きかける考えはございませんが、6月定例会の一般質問において、内藤議員から剪定枝の堆肥化についての一般質問がなされたことをお伝えす

るということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 再質問させていただきます。

今の答弁の中で、中央公民館を解体する前の利用者数と解体後の利用者数のお答えがなかったので、まずお願いをしたいと思います。

それから、昨日の質問の中で、大山公民館について、公民館活動は継続していくと、担当は説明をされましたが、公民館活動というなら公民館主事とか、社会教育主事と言われる方はおられるのでしょうか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） それでは、中央公民館解体前と解体後の公民館の利用状況ということで、まず平成27年度の地区公民館の利用人数等について申し上げます。

大山公民館についてでございますが、利用人数が1万7,479人、利用時間が4,127時間、利用件数が1,152件でございます。

それから、吉浜公民館につきましては、利用人数が4万827人、利用時間数が7,834時間、利用件数が2,665件でございます。

それから、高取公民館につきましては、利用人数が3万4,175人、利用時間数が8,249時間、利用件数が2,173件ということでございます。

29年度の実績のほうを申し上げますと、29年度の大山公民館の利用人数が1万8,788人、利用時間数が4,723時間、利用件数が1,265件。

吉浜公民館が利用人数4万2,113人、利用時間数が7,056時間、利用件数が2,479件です。

高取公民館が利用人数が3万4,633人、利用時間数が7,758時間、利用件数が2,082件ということでございまして、年度にもよりますけれども、大体ほぼ横ばいといったような状況でございます。

それから、大山公民館が機能移転後、高浜小学校で活動を継続するに当たって、公民館主事等々が置かれるのかということでございますけれども、そういった配置のほうは考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、27年度と29年度のお話がありましたが、中央公民館が要するにあった時期、これに中央公民館が8万2,231、例えばあるんですが、こういう方たちが、今言われた大山公民館や吉浜公民館、高取公民館に行っていると、十分行っているとは思えませんが、行っているとしても、この方たちは、かなりの方がどこかほかの地域へ行っているということになるわけですが、先ほども生涯学習というのは、要するに個人の家や企業も入れて進めていくというようなお話がありましたが、それではやはり本当に地域の問題や、それからさまざまな問題を話

し合って解決をし、解決ができなくても話し合っていくということは十分ではないと思うんですが、その点で次の世代に伝えたり、それから周りの人たちにつないでいくということが言われていますが、それだけではなくて、やはり今ある問題をきちんと話し合って解決し、それから解決するのではなくてもお互いに成長を促したり、促されたり、そういう施設でなければいけないと思うんですが、それと公民館主事はいない、社会教育主事はいないということでありまして、しっかり公民館活動をしていくということはできないかと思うんですが、その点ではどうお考えなんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど中央公民館の利用者数が8万2,231人と言われましたけれども、ちょっと何年度の数字かは承知はしておりませんが、先ほども申しあげましたように、各施設のほうですとか、個人のお宅ですとか、要は活動される方々が、自分たちの活動にふさわしい場所はどこかということを選んで活動されているというふうに理解をしております。例えば、歩いて近いですとか、いろいろな条件があると思いますけれども、そういった中で、よりふさわしい活動の場を選択しているものだというふうに理解をしております。

それから、生涯学習についてということでございますけれども、これは幅広いものでございまして、いわゆる個人としての学びもあれば、いわゆる社会教育の観点、集団でお互いに学び合う、そういったことも含めてが生涯学習ということでございます。

今、公民館がなく地域の問題とか、そういう話し合って解決するということが十分ではないのではないかという御指摘がございましたけれども、今、学びというのは、非常に多様になっております。公民館でなければ学びができないということではなく、例えば本市では、まちづくり協議会がありますように、地域のさまざまな課題、福祉、防災、防犯、子育て、環境等々、そういったことを地域の皆さんが主体的になって話し合い解決するという活動もされております。

また、地区公民館の中には、公民館の運営委員会というものがございまして、この中でも公民館の事業として学び合いの事業、例えば文化祭ですとか、研修会といったことが、住民の皆さんが主体となって企画し、実行をされているということでございますので、活動としてはしっかりやられているというふうに考えております。

それから、社会教育主事等がいないと公民館活動とかが行き届かないのではないかというお話でございますけれども、本市では、長い間そういった専門の職員というのは置いてございませんけれども、担当の部署の職員が研さんを積みながらということで、いろいろ助言をしたりということにかかわりながら、職員もともに学び合いながらということでかかわらせていただいておりますので、そういった点においても問題はないというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほど8万2,000と言った数字は平成18年です。平成22年が6万7,852人、

これにしても中央公民館が壊される前と、壊されてからと、かなり人数が差があるわけですが、この方たちが市外で借りるようになったという方もおられますから、どうしても数が合わないわけですが、公民館というのは、公民館主事もいませんし、社会教育主事もいないというお話ですが、住民自治を高めることを目標としてきた公民館ですから、自主防災組織や、学びや文化を自治活動の総合性を持った公共空間として存在させると、住民にとってはかけがえのない施設として存在しているわけですから、こういう施設をやはりちゃんと公民館主事なり、社会教育主事なり置いて、生涯学習の分野できちんと充実した活動を続けていただきたいと思うんです。

公民館の職員というのは、今そうしますと、実際には正規の職員という方はみえないと思うんですが、その点ではどうかということと、それから地域公民館長はそれぞれ決まっているわけですが、公民館長は決まっても、施設の利用の促進だとか、企画の部分が欠落していることによって、余計にその地域の公民館長さんなどは、非常にやりにくいというようなことも言ってみえるんだと思うんです。そういう点で、ぜひ市として、もっと利用がふえるような方策をとるべきだと思うんですが、そういう点ではいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 内藤議員が質問の冒頭の中で、戦後の混乱期の中で、国民に対する教育というものが必要であると、これは私もそのとおりだと思っています。公民館の設置目的は、崇高な目的のためにあったということは、一切否定はいたしません、かれこれ戦後七十数年たって、やはり国民の考え方も変わるし、公民館の設置目的というか、役割が大きく変わってきていると思うんです。

過去には、社会教育主事を中央公民館に置いて、いろいろ市としての事業もやってきた時期もございました。じゃあ、そういう事業をやったときに、参加人員はどうだったかということ、そういうことです。市が企画した事業というのに非常に限界があって、時の流れの中で、市民の自発的な活動で公民館を運営してきていただいている、そういう経緯がございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 確かに七十何年たって変わったかもしれませんが、公民館として住民自治の能力を高めることというのを目標としてきた公民館として、要するに時間がたったから変わったというばかりではなくて、その当時、費用もかなり削られて、映画会をやるにしても費用がないので、こんな映画しかやれんのだわということを当時の係の方が言ってみえましたが、要するに映画をやっても、本当に雨降りで——雨降りでというか、映画に雨が降って、非常に見にくいような映画だったんですね。だけど、本当に子供たちにもっとしっかりした映画を見せるということになれば、もっと子供たちは変わってきたでしょうし、実際に、若干お金がかかっても費用のちょっと高いもの、高いものって、高ければいいわけじゃないんですけれども、取り組んだ

ときには、子供たちはたくさん来たというようなこともありますから、やっぱり費用を削って、とにかく帳面消しでやるということで不十分な面もあったかと思うんです。

それから、先ほど言いましたように、この6万7,000人、22年度で6万7,000人ですが、こういう方たちが十分公民館を利用していけない、都合が悪くなって利用していけなくなっているということはやはり、この利用者数がかなり激減しているわけですが、27年度と29年度の人数をお話がありましたが、この中央公民館で利用されていた方たちの人数がまるきり落ちているということは、市長が進めているこの公民館、大山公民館も今後変えていくという、委託するといえますか、そういう方針だとお聞きしていますが、これはやっぱり問題があると言わなければなりません。

やはりきちんこの公民館主事、社会教育主事なりを置いて、公民館の運営をきちんとやっていく方向が望ましいんじゃないかと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） いろいろ御質問をいただきましたが、私ども、好きで中央公民館を積極的に壊したということではございません。これは先ほどの答弁のところでも申し上げたとおりであります。

いろいろ議員おっしゃられました。市民の活動の中で、地域の課題のところを話し合うために場所が必要だ、これどんどんやっていただきたい、そういうものだと思います。ただ、そこに公民館である必要性はどうかということなんです。

中央公民館のホールがなくなって、市外のところに市民が出ている可能性がある。それあると思いますよ。私も立派なホールでやりたいという方、市民の方は大いに外に出ていただいて結構だというふうに思います。それが定住自立圏構想の考え方なんです。全ての市町村に全ての施設があるという、そういうことは今後やっていけませんよ。そういうことの中で、定住自立圏構想も出てきたというふうに理解をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 内藤議員、時間も迫っておりますので、簡潔に質問をしてください。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほど副市長は、好きで壊したわけではないというお話をされましたが、住民投票がされて、あれだけの大きな反対運動といえますか、あったわけですから、好きで壊したわけではないのなら、きちんと住民の皆さんの反応といえますか、アンケートにしろ、何にしろ、住民投票では結果がわからなかったわけですので、しっかり住民の皆さんの声を聞いて進めるべきだったと思います。

以上で終わります。

○議長（鈴木勝彦） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は6月15日午前10時であります。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時3分散会

---